

第4章

計画の推進にあたって

計画の推進にあたって

1. 計画の推進と進行管理

本計画に掲げる施策は、第3章で示した数値目標等を元に進行管理を行っていきます。計画の中間年で状況に応じて見直しを行います。

主な事業は、5年間で単位とするアクションプランとして進行管理を行い、施策に合わせて見直しを行います。

施策の進行管理にあたっては、計画 (PLAN)、実行 (DO)、評価 (CHECK)、改善 (ACTION) のサイクルにより適切に行っていきます。

関係各課やスポーツに関わる様々な主体との連携・協働のもと、アクションプランを着実に推進し、市長の附属機関である町田市スポーツ推進審議会への報告、町田市ホームページへの公表など、適切な進行管理に努めます。



2. 計画推進のための財源の確保

本計画の推進にあたっては、厳しい財政状況等を考慮しつつ、国・都の補助金やスポーツ振興くじ助成金等を活用し、財源の確保に努めます。

また、ネーミングライツやふるさと納税の活用等、新たな財源の確保にも積極的に取り組みます。

